

令和 5 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

事務事業名		生活困窮者自立相談支援事業		担当課	福祉課				(3) 指標の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
				担当係	保護係				活動指標 (実施状況)	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	
まちづくりプラン (基本目標)	振興計画	4	<保健・医療・福祉>生き生きと笑顔で暮らせるまち	予算科目	1	3	1	1	備考	ア	人	75 177	177 148	119 121	119	119	119
(個別目標)	4	4	地域が支え合い、安心して暮らせるまち	主な費目	委託料				イ								
(施策)	4	4	生活弱者の支援	対象	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者				成果指標 (成果・効果)	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	
(基本目標)	総合戦略	4	魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる	事業期間	H27 年度～ 年度 (年間)				ア	人	20 51	20 27	20 11	20	20	20	
(施策)	7	7	安心暮らし推進プロジェクト							イ							
(1) 総事業費の推移		単位	2年度 (実績・決算)	3年度 (実績・決算)	4年度 (実績・決算)	5年度 (計画・予算)	6年度 (計画・予算)	7年度 (計画・予算)	(4) 評価	所管課による評価							
年間 事業費 タ ル コ ス ト	財源内訳	千円	7,506	17,756	15,728	15,729	15,729	15,729	有効性 評価	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ることにより、一人一人が社会とつながりを強め周囲から承認されるという実感を得ることができることが、地域が支え合い思いやりのあるまちをつくることにつながる。							
	国県支出金	千円															
	その他特定財源	千円															
	一般財源	千円	2,502	2,876	9,549	9,145	9,145	9,145									
	事業費計 (A)	千円	10,008	20,632	25,277	24,874	24,874	24,874									
	所要人員 (年間)	人	0.150	0.150	0.150	0.150	0.150	0.150									
人件費概算 (B)	千円	840	840	840	840	840	840	効率性 評価	生活困窮者の自立に対する負担や不安、孤立感を和らげるために、質の高い相談等の支援を提供するためには、支援する者の専門性や経験が極めて重要であり、研修等によりその専門性の向上を図ることが必要である。								
(A) + (B)	千円	10,848	21,472	26,117	25,714	25,714	25,714										
(2) 事業概要										達成度 評価	生活困窮者への支援を質・量ともに充実させることにより、生活困窮者が社会とつながりを弱めた時、早期に対処することができる。また、不安、孤立感を和らげることを通じて、引きこもりなどで地域社会から見えにくくなったり、相談窓口に来る気を失っていた人には訪問等により早期対応していくことで、地域が支え合い思いやりのあるまちづくりにつながる。						
事業目的	生活保護に至る前の段階の自立支援対策の強化と生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることがないよう、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行う。																
事業内容	生活困窮者に対し、抱えている課題を評価分析する自立相談支援事業（委託先：社会福祉協議会「ひまわり」）と住居確保のための給付金の支給を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を支援する。																
開始経緯	平成27年4月の生活困窮者自立支援法施行により、福祉事務所設置自治体は、生活保護に至る前の段階の自立支援等の強化を図るため、生活困窮者に対し自立相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給、その他の支援を行うための所要の措置を講じることが必須となり、本市においても平成27年度から事業開始した。																
実施状況	平成27年度から志布志市社会福祉協議会に委託し、主任相談員、相談支援員、就労準備支援員の3名体制で実施しており市民からの日常における相談から就労相談等幅広い相談に迅速に対応し、相談者に応じた寄り添い・伴奏型支援の相談体制が確立されてきている。また、平成28年度から就労準備支援事業・家計相談支援事業の任意事業を開始したが、今後も事業の周知・啓発を継続・拡大していく必要がある。																
成果	生活保護に至る前の段階の生活困窮者等の状態に応じた就労支援や生活環境の改善等の支援を行った。委託先である志布志市社会福祉協議会がしぶし生活自立支援センター「ひまわり」の事務所を令和2年11月から移転し、より相談に行きやすい環境を整備した。									改革改善案	拡充	○	現状維持	改善	効率化	廃止終了	
課題	相談内容に対する行政窓口・各機関とのスムーズな連携を課題としていたが徐々に解消されてきている。丸投げでなく、各窓口にしっかりと繋ぐことを意識し解決へ導く体制を引き続き継続していく必要がある。																